

# 令和6年度社会人リーグ 登録説明会

チーム加盟・競技者登録制度の一部改定について

# チーム加盟・競技者登録制度の一部改定について

## ○改定内容①

カテゴリー・チーム区分に「一般(Ⅱ種)」が新設

## ○改定内容②

チーム加盟料・競技者登録料の変更

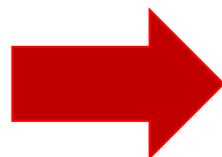
## ○Q&A

# 改定内容①

## カテゴリー・チーム区分に「一般(Ⅱ種)」が新設

### ○現行

カテゴリー	チーム区分
一般	Bクラブ
	WJBL
	地域
	大学
	専門学校
	オープン
	オーバーエイジ40(0-40)
	オーバーエイジ50(0-50)
	フレンドリー40(F-40)
	フレンドリー50・60(F-50・60)



### ○2024年度～

カテゴリー	チーム区分
一般(Ⅰ種)	Bクラブ
	WJBL
	地域
	大学
	専門学校
	オープン
	オーバーエイジ40(0-40)
	オーバーエイジ50(0-50)
	フレンドリー40(F-40)
一般(Ⅱ種)	クラブ

# 改定内容①

## カテゴリー・チーム区分に「一般(Ⅱ種)」が新設

### ◆「一般(Ⅱ種)」について

#### ○主な対象

地区・市区町村レベルで活躍する  
チーム・プレイヤー

#### ○年齢

4月1日現在16歳以上

#### ○チーム加盟料

JBA:0円、熊本県協会:5,000円

#### ○競技者登録料

JBA:0円、熊本県協会:2,000円

#### ○登録制限

複数チームでの競技者登録も可能  
(他カテゴリーでは1チームのみ)

#### ○活動範囲

地区・市区町村レベル

※JBA主催大会や、全国レベルに繋がる大会に参加する場合は、Ⅰ種登録が必要

# 改定内容②

## チーム加盟料・競技者登録料の変更

### ○現行

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般	20,000	10,000	30,000	2,000	1,000	3,000



### ○2024年度～

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

# Q&A

**Q. II種のチーム加盟・競技者登録手続き(システム上の手続き)はI種と別?**

**A. システム上の手続きはI種(今までの一般)と同様です**

**○登録の流れ等はJBA公式サイトを参照**

**<http://www.japanbasketball.jp/news/73901>**

**※II種を含む複数チームに競技者として登録する場合、同意書等を用いて事前に全てのチームから承諾(同意)を得て下さい**

# Q&A

Q. 熊本県社会人バスケットボールリーグはII種でも参加できる？

A. 参加できます（I種、II種どちらでも参加できる）

## 熊本県社会人バスケットボールリーグ

チームA（I種）

チームC（II種）

チームB（II種）

チームD（I種）

# Q&A

Q. I種のチームとII種のチーム両方で競技者登録できる？

A. できます(1つの大会には1チームのみ)

## 天皇杯皇后杯予選

### チームA(I種)

- 競技者1
- 競技者2
- 競技者3

## 県リーグ

### チームA(I種)

- 競技者1
- 競技者3

### チームB(II種)

- 競技者2

1つの大会に対して、  
2チーム以上でのエントリー  
(競技者としてのエントリー)  
は不可



# Q&A

Q. II種の3つのチームに競技者登録できる？

A. できます (チームについての上限なし) (1つの大会には1チームのみ)

大会a

チームA(II種)  
・競技者1

大会b

チームB(II種)  
・競技者1

大会c

チームC(II種)  
・競技者1

# Q&A

**Q. 熊本県以外のII種のチームにも競技者登録できる？**

**A. できます (都道府県を跨ぐ場合、都道府県分の競技者登録料は必要)**

**チーム熊本(II種)**  
**・競技者1**

**チーム福岡(II種)**  
**・競技者1**

**チーム沖縄(II種)**  
**・競技者1**

# Q&A

Q. 複数のチームで競技者登録した場合、競技者登録料はどうなる？

A. **最初に支払った金額との差がある場合→その差額**

**都道府県をまたぐ場合→都道府県の分の競技者登録料 の支払いが必要です**

**※移籍についても同様**

**(同一都道府県、同一カテゴリーの場合は追加の支払いなし)**

## ○ケース1

チームA(Ⅱ種)で登録した後、  
同県のチームB(Ⅱ種)に登録  
(or移籍)した場合

チームA(Ⅱ種)  
・競技者1

・チームAで登録  
→A県の競技者登録料を支払い  
2,000円



チームB(Ⅱ種)  
・競技者1

・チームBで登録(同県)  
→支払いなし  
0円

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

# Q&A

Q. 複数のチームで競技者登録した場合、競技者登録料はどうなる？

A. **最初に支払った金額との差がある場合→その差額**

**都道府県をまたぐ場合→都道府県の分の競技者登録料 の支払いが必要です**

**※移籍についても同様**

**(同一都道府県、同一カテゴリーの場合は追加の支払いなし)**

## ○ケース2

チームA(Ⅱ種)で登録した後、  
別県のチームB(Ⅱ種)に登録  
(or移籍)した場合

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

チームA県(Ⅱ種)  
・**競技者1**

・チームAで登録  
→A県の競技者登録料を支払い  
2,000円



チームB県(Ⅱ種)  
・**競技者1**

・チームBで登録(別県)  
→B県の競技者登録料を支払い  
2,000円(上限)

# Q&A

Q. 複数のチームで競技者登録した場合、競技者登録料はどうなる？

A. **最初に支払った金額との差がある場合→その差額**

**都道府県をまたぐ場合→都道府県の分の競技者登録料 の支払いが必要です**

**※移籍についても同様**

**(同一都道府県、同一カテゴリーの場合は追加の支払いなし)**

## ○ケース3

チームA(Ⅱ種)で登録した後、  
同県のチームB(Ⅰ種)に登録  
(or移籍)した場合

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

チームA(Ⅱ種)  
・競技者1

・チームAで登録  
→A県の競技者登録料を支払い  
2,000円



チームB(Ⅰ種)  
・競技者1

・チームBで登録  
→JBAの競技者登録料を支払い  
2,000円

# Q&A

Q. 複数のチームで競技者登録した場合、競技者登録料はどうなる？

A. **最初に支払った金額との差がある場合→その差額**

**都道府県をまたぐ場合→都道府県の分の競技者登録料 の支払いが必要です**

**※移籍についても同様**

**(同一都道府県、同一カテゴリーの場合は追加の支払いなし)**

## ○ケース4

チームA(Ⅰ種)で登録した後、  
同県のチームB(Ⅱ種)に登録  
(or移籍)した場合

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	熊本県	計	JBA	熊本県	計
一般(Ⅰ種)	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般(Ⅱ種)	0	5,000	5,000	0	2,000	2,000

チームA(Ⅰ種)  
・**競技者1**

・チームAで登録  
→JBA+A県の競技者登録料  
を支払い  
 $2,000+2,000=4,000$ 円



チームB(Ⅱ種)  
・**競技者1**

・チームBで登録  
→追加の支払いなし  
0円